スタンド・オフ防衛能力について

防　衛　省
令和７年８月

防衛力の抜本的強化の必要性

○　我が国は、**戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面**しています。国際社会においては、力による一方的な現状変更及びその試みが恒常的に生起し、日本周辺における軍備増強が急速に拡大しています。ロシアによるウクライナ侵攻のように、国際秩序の根幹を揺るがす深刻な事態が、将来、とりわけ東アジアにおいて発生することは排除されません。

○　このような安全保障環境に対応するべく、力による一方的な現状変更を許さないため、防衛省としては、防衛力の抜本的強化の取組を進めているところです。

スタンド・オフ防衛能力の強化の必要性

○　諸外国のレーダー探知範囲や各種ミサイルの射程・性能は著しく向上しており、これらの脅威が及ぶ範囲は侵攻部隊の周囲数百km以上です。

○　我が国領域を守り抜くため、**島嶼部を含む我が国に侵攻してくる艦艇や上陸部隊などに対し、脅威圏の外から対処するスタンド・オフ防衛能力を抜本的に強化し、我が国への武力攻撃に対する抑止を向上させることが必要**と考えています。

スタンド・オフ・ミサイルの意義

○ スタンド・オフ・ミサイルとは、島嶼部を含む我が国に侵攻してくる艦艇や上陸部隊等に対して、**遠方から対処することが可能なミサイル**です。

○　これにより、各国の早期警戒管制能力や、各種ミサイルの性能が著しく向上していく中、**自衛隊員の安全を確保しつつ、我が国への攻撃を効果的に阻止することが可能**となります。

○ 防衛力整備計画では、射程や速度、飛翔の態様、対艦・対地攻撃の性能、発射プラットフォームといった様々な点で**特徴が異なる様々なスタンド・オフ・ミサイルを整備することで、我が方の重層的な対応を可能**とし、**相手に複雑な対応を強いることで、我が国への武力攻撃そのものの可能性を低下させる**こととしています。

今後のスタンド・オフ防衛能力の運用（イメージ）

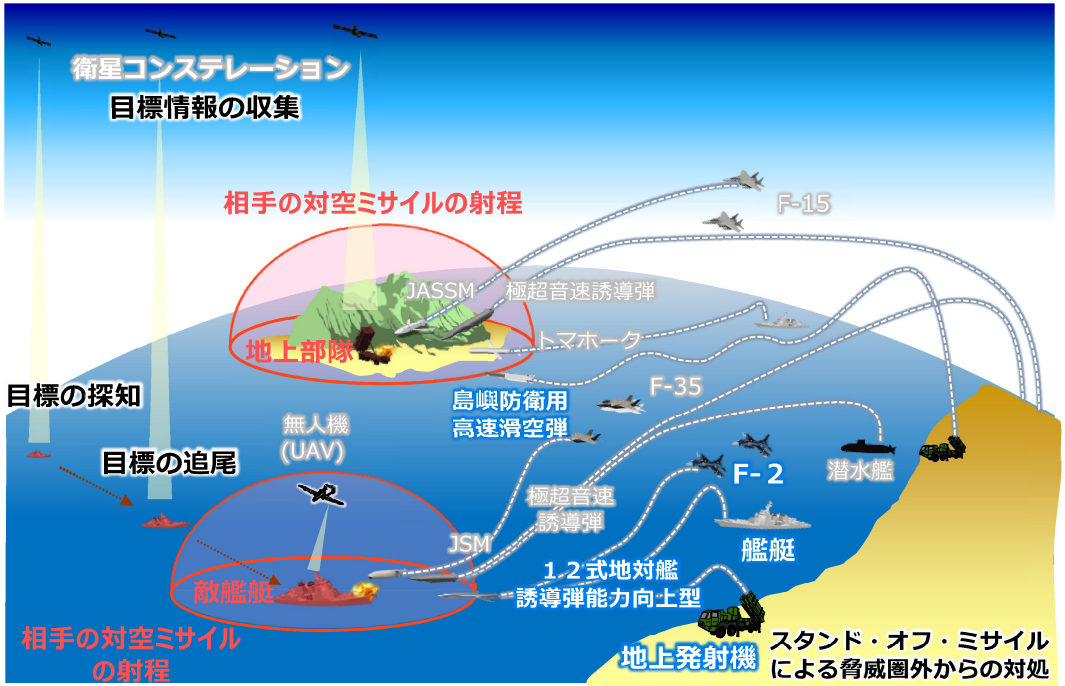

１２式地対艦誘導弾能力向上型（艦発型）の護衛艦「てるづき」での運用について

防　衛　省
令和７年８月

○　**１２式地対艦誘導弾能力向上型（艦発型）**は、**海上自衛隊の護衛艦に装備し、我が国への侵攻に際して、遠方から火力を発揮して、洋上の敵艦船等を阻止・排除するために使用する装備品**です。

○　これを運用するためには、護衛艦の改修が必要になるところ、今般、**護衛艦「てるづき」の改修が令和９年度に完了見込み**となりましたので、お知らせさせていただきます。

12式地対艦誘導弾能力向上型（艦発型）を運用可能な護衛艦「てるづき」（イメージ）

護衛艦「てるづき」

※日本全土を表した地図ではない